

会 議 記 録

会議名称	杉並区介護保険運営協議会（令和6年度第2回）	
日時	令和6年10月18日（金）14時00分～15時24分	
場所	杉並区役所 中棟4階 第1委員会室	
出席者	委員名	古谷野会長、藤林副会長、植田委員、田中委員、田村委員、日置委員、堀本委員、酒井委員、松本（浩）委員、安田委員、田嶋委員、相田委員、川崎委員、河津委員、佐藤委員、手島委員、松本（晋）委員、横倉委員
	区側	高齢者担当部長、保健福祉部管理課長、障害者施策課長、高齢者施策課長（高齢者施設整備担当課長兼務）、高齢者在宅支援課長（地域包括ケア推進担当課長兼務）、介護保険課長、在宅医療・生活支援センター所長、保健サービス課長
	事務局	香村、小松田、金井
欠席者	勝亦委員、成瀬委員、山崎委員、根本委員	
配布資料等	1 地域密着型サービス事業所の開設について 2 介護予防支援を実施する居宅介護支援事業所の指定について 3-1 地域密着型サービス事業所の指定（区内）について 3-2 地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定（区内）について 3-3 地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について 4 令和6年度版 すぎなみの介護保険 参考資料 令和6年 高齢者のしおり 参考資料 委員名簿	
会議次第	1 高齢者担当部長あいさつ 2 新委員紹介 3 議題 （1）地域密着型サービス事業所の開設について （2）介護予防支援を実施する居宅介護支援事業所の指定について 4 報告事項 （1）地域密着型サービス事業所の指定等について ①地域密着型サービス事業所の指定（区内）について ②地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定（区内）について ③地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について （2）「令和6年度版 すぎなみの介護保険」について 5 その他	
会議の結果	1 地域密着型サービス事業所の開設について（了承） 2 介護予防支援を実施する居宅介護支援事業所の指定について（了承） 3-1 地域密着型サービス事業所の指定（区内）について（報告） 3-2 地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定（区内）について（報告） 3-3 地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について（報告） 4 令和6年度版 すぎなみの介護保険（報告）	
高齢者施策課長	定刻になりましたので、令和6年度第2回杉並区介護保険運営協議会を始めさせていただきます。	

	<p>本日は会場が手狭となっております。選挙の関係でいつもの会議室が取れなかったものですから、ご了承ください。</p> <p>本日、成瀬委員、根本委員、山崎委員については欠席という連絡を頂いております。田嶋委員は遅れるとのご連絡を頂いております。まだ藤林副会長、あと勝亦委員がお見えになっていませんが、始めさせていただきます。</p> <p>初めに、高齢者担当部長の徳嵩からご挨拶をさせていただきます。</p>
高齢者担当部長	<p>皆さん、こんにちは。高齢者担当部長の徳嵩淳一です。6月に引き続いて、本年度第2回の運営協議会ということで、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>皆様方に資料はお配りしていませんので、今年9月13日に国が新たな「高齢社会対策大綱」を公表しました。これは法律に基づいて政府において高齢社会対策をしっかりと進めていくための指針という位置付けで定められておりますけれども、大綱に示されている基本的な考え方は、大きく3つあります。</p> <p>1つは「年齢に関わりなく希望に応じて活躍し続けられる経済社会の構築」。2つ目を飛ばして、3つ目が「加齢に伴う身体機能・認知機能の変化に対応したきめ細かな施策展開・社会システムの構築」とあります。その間を抜かした2つ目ですけれども、「一人暮らし高齢者の増加等の環境変化に適切に対応し、多世代が共に安心して暮らせる社会の構築」ということで、大きく3つ掲げられています。</p> <p>これらの考え方は、協議会で様々なご意見を賜りながら、本年1月に策定した杉並区高齢者施策推進計画の目標や施策の柱立てがおおむね国の方向性と軌を一にしておりますので、今後も計画に基づいて1つ1つの取組をしっかりと進めることが何より重要と考えています。そういった意味で、本日も闊達なご意見を頂戴できればうれしいと思っています。</p> <p>今日の議題は主に介護分野に関わる議題、報告ということになりますけれども、事前にお配りした資料と、今日席上に修正版を配布している部分もありますけれども、事務局から丁寧にご説明申し上げて、質疑等にもしっかりお答えする中で、理解を深め、またご意見を賜れるように進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
高齢者施策課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、次第の2、新委員の紹介でございます。社会福祉法人正吉福祉会よりご推薦を頂いておりました川寄達也委員の退任に伴い、新たに松本晋弥委員をご推薦いただきました。ありがとうございます。新たに委員となった松本委員の席上に委嘱状をご用意させていただきましたので、これにより委嘱状伝達式に代えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、新たに委員となりました松本委員より一言ご挨拶を頂けますでしょうか。</p>
松本（晋）委員	<p>すぎなみ正吉苑施設長の松本と申します。直近では府中市でグループホーム、認知症対応型共同生活介護の管理者をさせていただいておりました。急な川寄の退任で、荷が重いところもありますけれども、一生懸命頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
高齢者施策課長	<p>次に、前回、欠席されていた委員にも一言ご挨拶を頂けたらと思っておりますので、田村優介委員、お願いいたします。</p>
田村委員	<p>皆さん、こんにちは。田村優介と申します。もう15年ぐらい杉並区に住んでおります。仕事は弁護士をしていて、事務所は池袋にあるのですが、高齢者の方とか障害者の方、いろいろなお困りごとに対応していく中で、興味があったので申し込んでみました。これからよろしくお願い致します。</p>

高齢者施策課長	<p>ありがとうございました。新しい委員の名簿は席上に配布させていただいておりますので、ご確認ください。</p> <p>また、今到着いただいた藤林副会長、来て早々大変申し訳ないのですが、前回ご欠席されていたということで、一言ご挨拶を頂けたらと思いますので、お願いいたします。</p>
藤林副会長	<p>東洋大学の藤林でございます。ずっとこちらの協議会に関わらせていただいておりますが、今年度も介護保険の様々な情勢が変わってきておまして、皆さんと一緒に杉並区の介護保険をよくしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これ以降、古谷野会長に議事進行をお願いします。古谷野会長、よろしくお願いいたします。</p>
古谷野会長	<p>改めましてこんにちは。本年度第2回、そして、今期2回目の介護保険運営協議会となります。本日は天候の不順な中をお集まりいただき、ありがとうございます。今日も意味のある議論ができるようにご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、事務局から資料の確認をお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>本日は議題が2件、報告事項が2件ございます。資料番号は資料1から資料4となっており、資料3については3-1から3-3までとなっておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>ここで、資料1の別紙1-1及び別紙3-1については、一部文言修正による差替えがございます。本日、席上に修正後の差替え資料を配布しておりますので、お手数ではございますが、差し替えをお願いします。</p> <p>資料については以上となりますが、本日、資料をお持ちでないという委員の方がいらっしゃいましたら、お手を挙げていただければ席上にお持ちしますので、お願いいたします。</p>
古谷野会長	<p>よろしいでしょうか。それでは、次第の3の議題に入ってまいります。</p> <p>議題1「地域密着型サービス事業所の開設について」です。ご説明をお願いします。</p>
介護保険課長	<p>介護保険課長の佐々木と申します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、座って説明をさせていただきます。</p> <p>資料1を御覧ください。介護保険法第78条の2第7項に基づき、通所介護2件、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1件について皆様からご意見を伺います。</p> <p>まず、1番の通所介護1件目の「レコードブック八幡山」でございます。こちらは上高井戸一丁目で、令和7年1月1日に開設予定でございます。午前、午後、それぞれ18人を定員予定としています。</p> <p>資料1、別紙1-1の事業概要書を御覧いただけますでしょうか。</p> <p>法人名は株式会社Red Bear、千代田区の株式会社で、都内に通所介護24店舗を展開しており、区内では上井草、西荻窪でも運営しております。</p> <p>3の職員体制ですけれども、こちらは必要人員を満たしております。</p> <p>資料1、別紙1-2に案内図、資料1、別紙1-3に平面図をつけておりますが、専有面積も基準を満たしております。</p> <p>また、資料1、別紙1-1の裏面の7番の「運営方針・理念」でございますけれども、こちらは身体機能の回復・改善を目的に、機能訓練メニューの実施を通して、心身ともに健康に過ごすことができることとしております。</p>

	<p>て、利用者、区の職員、地域の代表等と運営推進会議を着実に実施し、地域と連携した開かれた事業所を目指すということでございます。</p> <p>続きまして、資料1の2番、通所介護の2件目です。「リハビリフィットネスゆずりは上井草」。こちらは今川三丁目に令和7年1月1日に開設予定でございます。こちら午前・午後、それぞれ16人を定員予定としております。</p> <p>資料1、別紙2-1の事業概要書を御覧ください。</p> <p>法人名が株式会社LAVA International、港区北青山にある会社でございます。介護事業以外にも幅広い事業を展開しております。区内では永福町、永福町2号、高井戸の3事業所で通所介護を展開しております。</p> <p>6名の職員体制で、資料1の別紙2-2に案内図、資料1、別紙2-3に平面図もお付けしておりますが、専有面積なども基準を満たしております。</p> <p>資料1、別紙2-1の裏面、7番の「運営方針・理念」でございますが、「生きがい＝心×体×人とのつながり」から成り立っているとの考えの下、多くの地域で一人でも多くのご利用者様の生きがいを創りたいとのことです。今現在、受け入れをお断りせざるを得ないことが増えてきているということで、新規施設を開設することで対応を図っていききたいとのことです。</p> <p>12月1日には総合事業の要支援者への通所介護も開業予定となっております。</p> <p>次に、資料1の3番になりますけれども、定期巡回・随時対応型訪問介護看護で、事業所名が「アウケアホーム杉並・定期巡回」です。阿佐谷北五丁目目11月1日に開設予定でございます。</p> <p>資料1、別紙3-1の事業概要書を御覧ください。</p> <p>法人名は千代田区飯田橋のスリーエス株式会社でございます。板橋区、江東区において同じような事業ですとか、その他ソフトウェア開発事業なども展開しております。</p> <p>職員体制は3に記載されているとおりでございます。</p> <p>2番の「計画概要」ですけれども、訪問看護ステーションとの連携型ということで、訪問看護が必要なときには杉並区訪問看護ステーション、ローズ訪問看護ステーション、ウィル訪問看護ステーション杉並サテライトという3つの訪問看護ステーションから看護師等が訪問するとのことです。</p> <p>資料1、別紙3-1の裏面、7番の「運営方針・運営理念」でございますが、要介護状態となった場合においても、利用者が尊厳を保持し、可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができることを目指しております。</p> <p>提供するサービスの質の評価には定期的に外部による評価を受けて、その結果を公表して常にその改善を図るとともに、事業の実施に当たっては、杉並区、地域包括支援センターケア24、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図って、適切なサービスの提供に努めるということでございます。以上になります。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ご質問あるいはご意見がある方がいらっしゃいましたらどうぞ。</p>
松本（浩）委員	<p>別紙2-1ですが、収支計画のところでも4か月連続でマイナスを計上されて、延べ人数が増えなければなかなか難しいということなのですが、これは収益という意味で大丈夫なのかということと、あとは借入金0円予</p>

	定でもあるということで、この辺はどのようになっているか教えていただければと思います。
介護保険課長	この会社自体が比較的大手で、手広くいろいろな事業をやっているということで、自己資金は借入金ゼロで回していくと伺っております。 こちらの収支計画については、株式会社として事業を運営していく中で、実績に基づいて段階的にこういう形でやっていけるのではないかという見込みとして出しているものと理解しております。
松本（浩）委員	ほかのところは2か月ぐらいという状況になっているのですが、ほかのところは大丈夫なのかということもあるので、その辺も含めていろいろ見ていただければということをお伝えさせていただきます。
介護保険課長	かしこまりました。
古谷野会長	この開設予定場所が早稲田通りのちょっと南側というところで、この辺には事業所がいっぱいあるのですよね。八幡山とは全然需給のバランスの違う地域なのだろうと思うのです。そういう意味で、ちょっと厳しめの予想を立てているのではないかなと推測するのですが、どうでしょうか。
介護保険課長	事業所でもそういうことも考慮した上で、加味して検討されているのかなと思っています。
古谷野会長	今川のここら辺は、グループホームだとか、デイサービスセンターが多い地域なのです。よろしいですか。 では、酒井委員。
酒井委員	資料1の「レコードブック八幡山」、事業概要書の1-1のところで、今まで西荻と上井草の2か所で行っていたということですが、西荻の店舗から26人を移行するということなのですね。距離を測りましたら、事業所と事業所の距離は4キロぐらいで、そこに近い人たちの移行ということだと思うのですが、もう開設の準備で利用者さんには説明が進められているのかなと思うのですが、ちょっと距離があったりするので、その辺のところはどうなのかなと思います。
介護保険課長	確認したところ、なるべく西荻エリアで今通所されている方の中から八幡山に近い方を、送迎の範囲で無理なく移行できる方にお声かけをして、了解をした上で移っていただくということにしております。西荻は比較的区内の中心で希望も多いということで、その移した分、送迎の範囲を西荻から少し広げて、幅広く西荻にまた新たな利用者を集客するという考えと理解しております。
酒井委員	西荻は杉並区でも割に中央部なのですが、この区域は区境になっていますよね。そうすると、需要もあると思うのですが、空き状況で他区の方も受け入れるということになるのでしょうか。
介護保険課長	ご希望があった場合に、空きがある場合には区外の利用の方も、隣接している区ですとか市については、この地域密着の通所介護については事前同意がなく利用できることとなっておりますので、受け入れは可能です。
古谷野会長	世田谷区に近いのですよね。
酒井委員	そうなのですね。分かりました。
古谷野会長	よろしいですか。 それでは、堀本委員。
堀本委員	同じく「レコードブック八幡山」の資料1の別紙1-1の裏面なのですが、 「収支計画及び利用者見込み数」という欄で、令和7年1月、3月、

	5月、7月と来ていますが、7月の支出が急に増えて、翌々月の9月より多い支出になって、利益額がここで減少しているのですけれども、これはどのように解釈したらよろしいのでしょうか。例えば、途中で何か機器を利用者に応じて購入するとか。
介護保険課長	すみませんが、そのところは確認をしておりません。
古谷野会長	ボーナス月？
介護保険課長	そういうこともあるのかもしれないのですが、確認をいたしておりません。
堀本委員	あともう1つなのですが、同じくレコードブックの資料1の別紙1-3の図面です。車椅子トイレともう1つトイレがありますけれども、スペース的には多分適合されていて、ガイドラインなどを通過しているのだと思うのですけれども、車椅子トイレの中に手洗い場、手洗い水洗は設置されていないのでしょうか。出たところには確かに手洗い場があるのですが、車椅子トイレというのは介助者がいたりする場合も多いので、いろいろな意味で、今の感染事情などを考慮しますと、中に手洗い場が1つあってもよいのかなと思います。スペースはありますので、作ることは可能かと思えます。以上です。
介護保険課長	図面上は外になっているので、多分、感染対策上の工夫を何かしながらということがあるのだと思うのですけれども、事業所にはそういうご意見を頂いたことを伝えます。
堀本委員	水洗が作れないようでしたら、例えば消毒液を置く台を作るとか、感染対策がもう少し厚くなればよいかと思います。
介護保険課長	貴重なご意見、ありがとうございます。
古谷野会長	松本委員、どうぞ。
松本（浩）委員	もう1つ、レコードブックのところなのですが、収支計画のところ、ほかのところは1か月ずつなのですから、これは1月、3月、5月、7月、9月となっているのですが、その辺は。私は無知なものであれですけれども、それで大丈夫なのか、それとも間違いなのかどうか。2か月計画なのですか。
介護保険課長	その辺は事業所によって毎月出しているところもあれば、2か月単位で見て出しているところとあって、それをこちらで確認しているということです。
古谷野会長	2か月置きではあるけれども、その代わり期間が長いですよ。
松本（浩）委員	そうですね。
介護保険課長	今後につきましては、どういう出し方が一番皆様に間違いなく情報をお伝えできるかということで、検討してまいりたいと思います。
松本（浩）委員	下の「開業5か月で利用者63人」というところと5か月というのは合っているのですが、間違いではないかと思うのですけれども、ほかのところと比べるとちょっと違うなと感じたのでお尋ねさせていただきました。
古谷野会長	今後のことを考えて、資料の体裁を統一するというのも1つ考えていいかもしれないですね。ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。 そうしたら、私から1つ2つ伺いたいなと思っていたのは、2番目の「ゆずりは」には駐車スペースがないように見えるのですが、送迎は大丈夫なの

	でしょうか。
介護保険課長	確認したところ、バス通りに面しているところもあるということで、送迎のときは差し支えがないホールのところ止めて乗り降りをして、その後、車自体は別のところに駐車するというふうに確認しております。
古谷野会長	荻窪から観音寺の横を通るバス通りですよね。大丈夫かなと心配してしまっただけですけども。
介護保険課長	この図面の左上のホールのところで乗り降りをすれば大丈夫だと聞いております。
古谷野会長	分かりました。 それからもう1つ、最後の定期巡回ですが、2つ伺いたくて。 1つは、この施設の事業計画の図面、すごく古い賃貸マンションの1室を使っているのです。それを事務所用に使用して定期巡回をやらうとしているということなのですが、相談室がダイニングキッチンなのです。相談室の設置が必須なのかどうかということも含めてもあるのですが、相談できるような環境をつくれるのかどうか、どうでしょう。
介護保険課長	基本は訪問型のサービスですので、ケアマネジャーなどご自宅で相談に乗る場合が多いと思うのですが、万が一事業所にお客様が何らかの理由でいらした場合には、事務所との間に何か単発的な仕切りをつけるということ、プライバシーが保てるような形で工夫して対応してもらえればいいのではないかと思います。
古谷野会長	流しだとかガス台のあるところで相談するというのは、なかなか雰囲気的にはよくないということもあるので。
介護保険課長	その辺は見えないようにするとか、ちょっと工夫は、ご意見を頂いたということでお伝えしておきます。
古谷野会長	相談をしたいというご利用者、家族の方がいる可能性はあるのですよね。そして、もし迎えるのであるならば、相談にふさわしい環境をご用意いただきたいということですよ。それが1つ。 もう1つは、定期巡回は随分区内は増えてきましたよね。しかし、一方で撤退というのも出てくるということで、今、需給の関係などはどうなのでしょう。
介護保険課長	エリア的に、方南と和田のエリアの事業所がなくなってしまったのですけれども、その辺は今あるところでカバーしていく、需給的には十分ではないのかもしれないのですけれども、都内に定期巡回が今119か所ぐらいあるのです。そのうちの9件、今回のこの件を入れて10件になるのですけれども、その10件が杉並区にあるということで、都内全体で見たら数としては多いほうではあるのですけれども。
古谷野会長	都内全体で見れば多いけれども、今度は逆に顧客の確保が難しくなっている可能性はないのかということもあるのですよね。というのは、利用者からするとある意味使いやすいけれども、ある意味非常に使いにくいサービスでもあるということもあって、うまくいくのかなと心配をしているのです。どんどん事業所が増えるのは結構だけれども、成り立つのかな、続けられるのかなということなのです。
介護保険課長	後でご報告する定期巡回の廃止が1件あるのですけれども、そちらについては利用者がいないということよりは、働いてくださる人員を確保できなかったということで廃止に至ったということですので、利用者の確保については今のところそれをやれる見込みでやっていると思います。

古谷野会長	相田委員、何か情報はおありですか。
相田委員	特に定期巡回が不足しているとか、大きな問題は上がってはいないのですが、ただ、事業所につながっても、働く方の人員不足で十分な回数が賄えないといったことが出てこないように私たちも注意しているところなので、事業所数が増えることは非常にありがたいことだなどと思っております。以上です。
古谷野会長	<p>ありがとうございました。大分安心しました。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。ご質問あるいはご意見、お気付きになったことなど。よろしいですか。</p> <p>それでは、この3事業所についてはご承認いただいたということにしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の議題に移ってまいります。</p> <p>次の議題2「介護予防支援を実施する居宅介護支援事業所の指定について」です。</p> <p>相田委員は利害関係者なので、一時退席をお願いいたします。</p>
	(相田委員 退室)
古谷野会長	では、説明をお願いします。
介護保険課長	<p>それでは、資料2を御覧ください。こちらは、本年4月施行の省令改正等に伴い、要支援1、2の介護予防支援の方がケア24からの委託方式に加え、区の指定を受けた居宅介護支援事業所が給付管理まで実施できるようになりました。第1回の介護保険運営協議会では2件の指定申請の意見を頂いて、運営が開始されている事業所もごございますが、今回新たに1件の申請が出ておりますので、介護保険法第115条の22第4項に基づきご意見を伺います。</p> <p>この「青い鳥」につきましては、資料2の別紙の事業概要書を御覧いただければと思います。</p> <p>申請者は、法人名が「青い鳥合同会社」、代表者、所在地はこちらに記載のとおりでございます。</p> <p>この青い鳥ですけれども、荻窪四丁目で平成29年1月より開設をしております。人員体制は3人、うち2人が主任介護支援専門員です。これまで月平均4件、ケア24からの委託を受けている実績がございまして、指定後は月に10件から15件の受託が可能とのこととございます。</p> <p>こちらの説明は以上でございます。</p>
古谷野会長	ありがとうございました。ご意見、ご質問はありますか。酒井委員、どうぞ。
酒井委員	区内では指定を受けるのが3事業所目だと思うのですが、これまで指定を受けたところ、2事業所の様子はどんなふうになっていますか。
介護保険課長	1件は7月1日に指定を受けて事業を展開しているところですが、もう1件が定款変更の手続がうまくいっていないということで、当初、8月1日指定予定でこちらにお諮りしているのですが、そちらが大幅に遅れていて、恐らく年明けぐらいになるのではないかと確認しております。
酒井委員	要支援の人を今ケア24が受けていると思うのです。ケア24の負担もかなりあるということでこういう移行が始まったのだと思うのですが、その点についてはいかがな感じなのでしょう。全体の要支援の方のプランに対しては。

介護保険課長	こちらは4月から新たに実施できることとなりましたが、居宅介護支援事業所自体も要介護の方でかなり手いっぱい、要支援の方の担当をする余裕がないとも聞いておりますので、これから少しずつ指定は増えていくのかもしれないのですが、どんどん指定を受けた事業所の方たちが要支援の方をやるような方向には、なかなかうまくいっていない感じはありますので、一定の時間がかかるものと思われまます。
古谷野会長	これは単価が安過ぎるのですよね。単価が十分高ければ、極端なことを言えば倍とかあれば、どんどん居宅介護支援事業者に流れる。そして、ケア24も負担が大幅に軽減されるとなるのですが、いかんせん単価が安過ぎるというのが伸び悩んでいる理由なのではないかと思っておりますが、そういう理解でいいですか。
介護保険課長	あと、他自治体の状況も近隣区に確認してみたのですが、ゼロのところから1か所とか3か所、一部7か所ぐらい指定を受けたところもあるのですが、指定を受けただけでなかなかそのケースの担当までには至っていない状況もあるようでございます。
古谷野会長	始まったばかりの制度だということもあるので、様子を見ながら、そしてできるだけうまくケースを流せるような方策を何か取っていただければいいと思います。 ほかにご意見がおありの方はいらっしゃいますか。
松本（浩）委員	この後、利用者数が110人を見込んでいるということで、3人の方でやるということになると、かなり負担になってくるのかなと思うのですが、現状どうなのかというところは確認をされていらっしゃるかどうか、お願いします。
介護保険課長	こちらは要介護を含めた利用者数になっていまして、国が定めている上限を超えないで運営するということだと思いますので、対応できると考えております。 こちらの「青い鳥合同会社」は、職員2名を増員予定で今動いているとも聞いております。
古谷野会長	でないと、回らないということになりますよね。ありがとうございました。
酒井委員	5人になるということですか。今3人で、2人入れるということですね。
介護保険課長	そうです。
古谷野会長	本当に職員の補充がうまくいくかどうかというのはかなり難しいのが現実ではあるのですが、そういう計画でいるようですね。 もう1つどうぞ。
松本（浩）委員	負担になると支援員の方自体が疲弊してしまうということもあるので、その相談体制みたいなことをちゃんとここではやっているかどうかというのはいかがですか。
介護保険課長	ケアマネが何か困ったことがあれば、ケア24が相談対応したりしていると考えております。
古谷野会長	ケア24経由での委託の場合には、ケア24が責任を持って対応したりバックアップしたりすることになるのですが、区から直の委託になった場合、その辺はどうなのですかというご質問だろうと推察したのですが、どうですか。
介護保険課長	区から直の委託であったとしても、ケースのことで何か困ったことだとか、そういうのがあれば、それはその地域のケア24で相談に乗ったりして

	います。
古谷野会長	ケースのことだったら多分そうなるのだけれども、事業所の問題、あるいはケアマネさんの問題の場合に、直の委託だったときに区はどういうバックアップをしてくれるのでしょうかという、このケースというよりは、むしろ制度の問題かなと思います。
高齢者担当部長	先ほど会長からもあったとおり、この仕組みは4月からの新しい仕組みで、まだ今回の件を含めて3件目ということもあります。私どもとしてもそこはきちんと状況を見て、場合によってはむしろこちらから積極的に「ご相談はないですか」と働きかけることが必要だと思っています。そういう姿勢で当面やって、この取組がいい形で段階的に広がって、先ほど酒井委員からもあったような、ケア24の負担軽減につながるような仕組みとして機能するように、どういうことが必要なかを模索しながらやっていきたいと考えます。
古谷野会長	ありがとうございます。よろしいですか。 ほか、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。 それでは、この件もご了承いただいたということにして、相田委員を呼んでください。
	(相田委員、入室)
古谷野会長	議題は了承されましたことをお伝えしておきます。 それでは、予定された審議事項は終わりましたので、報告事項に移ってまいります。 1つ目「地域密着型サービス事業所の指定等について」、佐々木課長、引き続きお願いします。
介護保険課長	それでは、資料3-1を御覧ください。 まずは「地域密着型サービス事業所の指定（区内）について」ということで、介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項による指定についてご報告いたします。 こちらは、認知症対応型共同生活介護でございます。 「カームガーデン下井草」。下井草二丁目で、法人名はケアパートナー株式会社で、所在地、代表者は記載のとおりでございます。 6月1日より1ユニット、7月15日より2ユニットを開設しており、3ユニット目は利用者が決まり次第、運営開始とのことでしたが、11月5日にオープンしたことを確認しております。 次に、資料3-2です。介護保険法第78条の5第2項による廃止、第78条の2第1項による指定について、通所介護1件をご報告いたします。 こちらは「ふくろうの家 杉並下高井戸」。下高井戸三丁目の事業所でございます。竹内厚氏が代表を務める株式会社が、9月1日に「プレジャー・コム」から「いちしんウェルフェア」に吸収合併したということで、人員体制、サービス内容も変更はなく、登録されている18の方が引き続き利用しているところでございます。 続きまして、資料3-3です。こちらも区内の廃止についてということで、介護保険法第78条の5第2項による廃止についてでございます。 こちらは「そよ風定期巡回おぎくぼ」、法人名が「株式会社SOYOKAZE」で、天沼三丁目で運営しておりました。令和5年10月に永福の定期巡回を廃止し、荻窪に吸収合併したのですけれども、人員の減少による経営困難のため、令和6年2月より休止となり、6月30日付で廃止となっております。

	報告については以上になります。
古谷野会長	ありがとうございました。1件目はたしか以前の協議会で審議したものでしたでしょうかね。
介護保険課長	令和4年度の第2回ですね。
古谷野会長	随分前にやっているのですね。
介護保険課長	整備するとき、令和4年第2回の運協にかけています。
古谷野会長	そうでしたか。 何かご質問がおありの方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。
酒井委員	認知症高齢者のグループホーム、今、杉並区ではどんどん増えている状況はありますけれども、充足状況はどんな感じになっていきますでしょうか。
高齢者施策課長	<p>施設整備担当課長を兼務しておりますので、私からお答えさせていただきます。</p> <p>今、認知症高齢者グループホームは区内に38施設、699人の定員がございます。</p> <p>今回、第9期介護保険事業計画の中では4施設、108人ほど増やす予定になっておりますが、既に6年度、7年度に開設する施設については3施設、81名分の施設については施設の整備が既に終わっているもの、また、今整備中のものというところであります。</p> <p>令和8年度に開設予定としている1施設、27名分については、これから公募をしていくかどうかという整備方針を私どもで固めていかなければいけないなということになっていまして、7月末の状況で言いますと、38施設の入所待機者というのですか、申込者、まだ入っていない方はたしか109名ぐらいで推移していると確認させていただいているのですが、特別養護老人ホームのように杉並区で入所申込者の優先順位を付けたりしているわけではございませんので、どのくらいの実数がその109人でダブっているのか、ダブっていないのか、名寄せされているのかというのは把握できてございません。</p> <p>その中で、これはこの場に出てきている話ではないのですが、区内の居住系のサービスはかなり増えてきていて、介護職員の確保が難しくなっているということもお伺いしています。この5年間ぐらいでいわゆる有料老人ホーム、特定施設入所者生活介護という有料老人ホームが区内に1,500人以上増えていると。区内でも3,300人ぐらいの定員があり、特別養護老人ホームの定員を抜いているという状況でございます。</p> <p>そんな中、先ほど申し上げたとおり、認知症高齢者グループホームというのは認知症の方が自分の生活のリズムの中で介護を受けながら生活されるということになっていきますが、699人からまたプラス81人ということで、750人以上定員となる計画にはなっていますが、介護職員の確保等も踏まえて、居住系の施設整備の在り方については、今後、私どもでしっかり検討していかなければいけないかなということ、今、方針を検討している最中でございます。</p> <p>ですので、大変申し訳ないですが、充足しているかどうかというところでは、まだお待ちいただいている方は施設によってはあるという状況でございます。</p>

古谷野会長	よろしいですか。
酒井委員	費用の面で、ここにはないのですけれども、特養とかに入ると費用の助成があったりするのだけれども、認知症のグループホームだと助成がないと聞いているのです。その点について、入所するとどのくらいかかってくるのかなと思うのですけれども。
高齢者施策課長	多分、特養では助成と言われるところが保険料の第1段階、第2段階、第3段階等で、いわゆる居住費、ホテルコストの部分と食費の部分の限度額は決まっているものですから、例えば非課税世帯であれば居住費がかからないというのはあるのですけれども、グループホームはそれぞれ契約の中で居住費が幾らですよと定められている中で、限度額は基本的に先ほど言った第1段階、第2段階等で限度額があるわけではないので、契約の中で例えば1か月5万円、6万円。また、中には最初に敷金を払わないといけないということもお伺いしています。高いところでは介護サービス費も含めると1か月20万、30万かかるということも伺っていますので、ここはまちまちになってしまっているかなというところでございます。
藤林副会長	<p>今のお話ですけれども、他区でよく出てくるのが、認知症グループホームの場合に幾ら幾らで、しかも、今の助成というのは会社への補助があって、それがあつかないかで全部利用料が変わってきたりもするのですよね。それが一目で分かるようなものがあると一番いいというのが1点。</p> <p>もう1点、有料老人ホームの件についてはずっと昔々のこの協議会で、有料老人ホームがこの計画の中には全く見えないという話をたしかしたはずなのです。杉並区の有料老人ホームをどう捉えているのかという問題提起をした記憶があるのですけれども、そこから立ち消えていて、今聞いて、そんなに増えてどうするのだろうかみたいになっていて、それは一体どこが検討して、介護保険は一応特定事業者ですから関係するはずなのに、全然この委員会で見えないというのが前もたしか問題になっていたと思います。</p>
高齢者施策課長	<p>最初に、認知症高齢者グループホームの利用料に関しては、当然ながら杉並区の介護事業者を紹介していくサイト等にも基本的な料金はどのくらい程度だとかいうご案内はさせていただいております。ただ、つまびらかに食費が幾らというのを全部比べられるようにご案内しているかというところに関しては、今後、皆さんで選んでいただくときに工夫は必要なのかなと考えてございます。そこはご意見を頂きましたので、検討していきたいと思っております。</p> <p>もう1個の特定施設、いわゆる有料老人ホームに関しては、東京都の中で杉並区は23区西部と位置付けられており、総量規制に関しては、東京都が杉並区、中野区、新宿区の3区で総量規制をしているという状況です。そのため、私共に開設をしたいとご相談が来たときに、当然ながらその3区の中で東京都が総量規制をしているというところで、意見書を出すときに既に私どもの3圏域でもいっぱいになってきているので、もうこれ以上はつくっていただくと困るということはお話はするのですが、東京都では区西部の中ではまだ圏域上、いわゆる介護型とか、一部規制がある部分についてできるというふうになってしまうと、なかなか区だけでは総量規制ができない状況になってしまっております。プラス、住宅型というのは総量規制がされていないということになりますので、逆に言うと、私どもも東京都には圏域によっては杉並区に偏っていませんかとこの話はさせていただきますが、なかなかそこは難しくなっているところなんです。</p>

藤林副会長	<p>サ高住も含めて、本当はこの協議会で全体の報告、見通しだけでも見えるようにしていかないと、縦割り行政みたいな従来の示し方だと、見えなくなってしまうのですよね。だから、こちらでは何もできないというか、東京都がやっているのは分かるのですけれども、こういうふうになっていて区ではどうにもできませんという数値だけでも出していただくと、住民の方は雰囲気分かるのではないかと思いますのですけれども、いかがでしょうか。</p>
高齢者施策課長	<p>当然ながら、介護保険事業計画の中でのサービス計画値というのは、今言った有料老人ホームの部分も含めさせていただいてはいます。ただ、整備の数というところに関しては介護保険事業計画の中に定めるものではないものですから、なかなかそこは杉並区として独自に計画の中に入れ込むことはできないと考えているところです。</p> <p>杉並区の第9期の居宅サービスの中で特定施設入居者生活介護というのは、令和8年度でサービス量は2,683と見込んでいるのですが、これは整備量とは全く違う、大分低いということで見込みをさせていただいているところではあります。今こういったご意見もありましたので、今後、東京都についても、介護保険運営協議会からこういった意見を頂いているということもしっかりお伝えしていかなければいけないと考えてございます。</p>
古谷野会長	<p>この特定施設をどう扱っていくかというのは最初の頃から難しい話なのですよね。区内にたくさんできるといって、介護費の負担が増えてくるという問題も一方である。しかし、利用を希望される方は杉並区の場合かなりおられるという難しいところではあるのですよね。しかも、今お話があったように、都が広域でもって干渉してしまっているの、どう手をつけていいか難しい問題ではあるのですが、先ほど藤林委員が指摘されたように、いろいろ課題があるがゆえに、これからもここで取り上げられるように何か工夫をしていただければと思います。</p>
藤林副会長	<p>もう1点、同じようにお泊まりデイも昔議論しましたよね。あれはいつの間にか消えてしまったのだけれども、どうなっているのでしょうかね。</p>
高齢者施策課長	<p>基本的にお泊まりデイは、既に有料老人ホームの届出をしなさいという話になったかと思えます。1人でも宿泊をするサービスをする場合については、有料老人ホームの届出をしなさいという形になったかと思うので、今お泊まりデイを実際されているところは実態としてどうなのですかね。東京都は、宿泊をするサービスは有料老人ホームの届出をとにかくしなさいという話になっているはずなので、なおかつ区内では、無届け有料老人ホームも基本的には昔しっかりと確認をさせていただいているので、今はないと思えます。</p>
高齢者担当部長	<p>現時点で区内のそういった資源が、種別に、あるいは圏域別、地域別にどんな状況になっているかというのをどんな形でお示しすると理解が深まったり、そこに何か弱点が見えてきたりということもあるかと存じますので、その辺りについては事務局で少し時間を頂いて整理をして、資料の提供の仕方とか、様々考えてみたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
古谷野会長	<p>事業の種類によって、網がかかっている事業と全然そうでない事業とがあるのですよね。その中で、特定施設もある意味でつかみにくくなっている部分ではあると。だけれども、つかめないわけではないから、これから地図に落とし込んでいくような作業をしていただくことになるのではないかと思います。</p> <p>相田委員、何か情報をお持ちですか。いつもそこへ行ってしまうので申し訳ないのだけれども。</p>

相田委員	<p>ありがとうございます。グループホームのお話がまず出ていたかと思うのですが、杉並区には杉並事業所の会というのがございまして、そちらにも本年度はグループホーム連絡会の方たちが定期的に出席して下さるようになって、私たちや各サービス事業団体の代表とともに、区内の状況がより分かるようになってきています。ですので、グループホーム連絡会の皆さんがなさるご家族の相談会だとか、いろいろな研修があるのですが、そういう情報も定期的に頂けるようにはなって、連携が進んできていることをご報告させていただきます。</p> <p>また、有料の施設のお話が出たのですが、本当に多くございますので難しいところではあるのですが、介護保険施設と重なることはあまり目的的にもなくて、逆に急なショートステイでしたり、いろいろなご事情のショートステイ、また、価値観に基づいた施設選択といったところでは、私たちの大きな選択肢にはなっていることは事実です。</p> <p>以上でございます。</p>
古谷野会長	お泊まりデイはどうですか。
相田委員	<p>お泊まりデイは、以前話題になった頃よりは、私たちの中でもいろいろと聞かなくなりました。それよりも自宅で様々な社会資源が選択できるようになっていることと、あと特養の整備も進みましたので、入所を待機している方が減ったということも1つ事実だと思うのですが、そういったところであまり話題には上がらなくなってきております。以上でございます。</p>
古谷野会長	<p>一時、新しくできるデイサービスには必ずくっついていた時期がありましたけれども、もうそうではないということなのですね。ありがとうございました。</p> <p>ほかにどうぞ。</p>
田中委員	<p>今、施設の話が出たのですが、在宅の住み慣れたところにいたいという人が多いわけで、うちの母も施設はなかなか、ショートステイに連れていくのもしんどいというか、そこで苦勞している状態で、家にいたいという人は家において、訪問系のサービスをすごく重視していただきたいと思うのです。</p> <p>資料3-3の定期巡回の事業所を廃止すると、これ1件だけという報告で、訪問系の事業者を使いたいの、ないというところが、廃止になったというのが私は非常に問題というか、がっかりかなと思います。</p> <p>例えばこの事業所廃止だけではなくても、特養の中で短期入所をやめたり、あるいはデイサービスを事業としてはやめたりというところが幾つかあるのです。私の母親のところも特養のショートを利用していただけけれども、急に人がいまして停止という言い方をして、短期はやめますと。そういうところがこの区の資料には出てこないところというのは、まだどれだけあるのだろうかと思いました。</p> <p>訪問介護も今回、報酬も削減になって、この定期巡回型も多分削減の対象になっていると思うのですが、株式会社ではない小さな事業所がどれだけ経営がきつくなっているのかとか、この中では廃止1件ということで見えないのだけれども、実際は「短期入所をもうやめますから」と言われて、「せっかく慣れた人が見つかったのに、また繰り返すのか」「また見学に行つて面接を受けて、ここは合わないねとか、それがすごくしんどい」というのがあるのです。だから、なくしてほしい、廃止になってほしいというのがすごくあります。</p> <p>だから、短期入所だけではなくてデイサービスも、大きな法人でもデイはやめたとか、他区だけれども聞いたりしているのです。杉並の実態は一体</p>

	<p>どうなのだろうなというのは気にして、今回はこの1件だけだったのだけれども、トータル的に訪問系のところの経営の厳しさとか、一旦休止しますというのがどれぐらいあるのかなというので、私は考えてきました。</p> <p>以上です。</p>
古谷野会長	<p>どうでしょう。事務局、お答えいただくことはありますか。</p>
高齢者施策課長	<p>ショートステイの部分を私からお答えをさせていただきます。</p> <p>確かにショートステイ、特別養護老人ホームで休止せざるを得ないところを確認させていただいているところがあります。それは今、委員からあったように、職員の確保がなかなか難しいことがあります。</p> <p>私どもの介護のおしごと就職相談・面接会とか、いろいろなことで事業所を支援させていただいております。また今回、そういったご相談があったところも、介護保険課で今度の11月に実施させていただきますが、そういった事業所にぜひそういった催しに来てくださいということで、ご案内させてもらっております。</p> <p>私どもとしてできることは人材確保の部分で、就職相談・面接会に参加いただくとか、どこに原因があるのかということも確認させていただきながら、なるべく早く再開していただきたいというお話を根気よくといたしますか、お話をしているというのが今の現状です。</p>
介護保険課長	<p>訪問介護事業所については、今回、特に介護報酬が下がったということで私たちもとても心配しております、今月末あたりからその集まりがあったところには私たちも出向いて、今の現状がどうなっているかですとか、私たちがどう手を差し伸べたらいいのかという辺りをヒアリングしていきたいなと思っております。</p> <p>この間、区議会でもいろいろ質問があって、訪問介護事業所でも廃止になっているところは2か所ぐらいあったのですけれども、新規も2か所ほどあって、倒産したということではなくて、たまたま大手で幾つかある中で杉並の事業所をやめたとか、統廃合したケースがございます。</p>
古谷野会長	<p>介護職、介護人材の不足というのは杉並区だけではなくて、至るところで大きな課題になっていて、新しくつくった特養が人材不足のためにベッドを使い切れないというような事態も起こっているのですよね。そして、そういう中ですと、特養の中で言えばショートステイの部門の人材を入居に移さざるを得ないというのがあります。それから、訪問系のサービスでも人材が潤沢にあるわけではなくて、言い方は悪いけれども、取り合いになりかかっているのが現状なのではないかと思えます。</p> <p>あと、デイサービスに関しては過剰になりつつあって、そういう意味で、一部廃止が出てきつつあるというのがあります。特に認知症対応型のデイサービスがたしか利用率が非常に低かったように聞いております。ですから、実際にサービスの需給の関係で閉じていくところ、新しく出てくるところがあって、さらに人材不足でもって十分に稼働できないところも一方であるというのが現状です。この人材不足を何とかといっても、区としてやれることはものすごく限られているのですよね。非常によくやっておられるし、計画にもしっかり書いてあるのだけれども、実効性がなかなか伴わないという残念な状況にはあります。そういう理解でよろしいですかね。</p>
植田委員	<p>この人材不足に関する点なのですが、例えば訪問看護とか、事業所内での役割の中で、特に資格がなくてもできる仕事を分業するという形で、ここに配られた「高齢者のしおり」の中のシルバー人材センターで区が取り扱っていらっしゃる内容を見ると、介護分野が書かれていなくて、近いとこ</p>

	<p>ろでは家事援助の辺りかなと思うのですが、なぜこのシルバー人材センターの人員の育成に介護分野で支援して下さる方をサポートしたりできないのかなとちょっと疑問に思ったのですね。</p> <p>多分まだ 60 代の方だったら体力的にも全然大丈夫だと思うし、専門職でないといけない仕事以外のことでも、きっと現場でたくさんできるお仕事があると思うので、そういった人材を足りないところで活用できるのではないかなと思って、もうちょっとそうした取組の工夫をしていただければいいのではないかなとこの資料を見て思いました。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>松本晋弥委員委員、どうですか、施設での人員の確保。特に今の関係で言うと、補助的な業務への導入などいろいろあるかと思うのですが、何かお感じになられることはありますか。</p>
松本（晋）委員	<p>私自身、平成 16 年からすぎなみ正吉苑で生活相談員と介護支援専門員をやっています、一旦他事業所に移って、今回また 10 年ぶりに戻らせていただいた形になるのですが、圧倒的に職員が高齢化していることと外国人の職員が多くなっているというところで、しっかりとかじ取りをしていかなないと難しいなというのは、赴任してまだ 2 週間ぐらいですけれども、実感しているところでございます。</p>
古谷野会長	<p>いろいろ施設は工夫をされているのですよね。外国人介護職もいれば、補助的な労働ということで障害者の雇用とか、この間たしかその話もあったかと思うのですが、いろいろと工夫はされているのですが、基幹部分で人出が足りないという実態は変わらないというのが現状だろうと思うのです。訪問系だと、さらに補助的な業務がないということも起こっていると思います。</p>
介護保険課長	<p>この間、いろいろな施設の方とのお話に私たちが参加したときには、おっしゃってくださったように、専門的な資格を持った介護職員の方が自分の業務に専念するのに、少し補助的なことをやってくるとすごく助かるというお声がありました。それで、施設の周りにそういう介護助手みたいなことをやりませんかというチラシを配ると、意外と反応がいいということがあったのです。</p> <p>それで、いろいろ伺っている中で、今、無資格の方が介護助手や介護に従事するのに、令和 6 年 4 月以降、認知症基礎研修を義務づけて、受けなければいけなくなったということがあって、そういうところに少し補助があれば、手伝ってくれる方も多くなるのではないかなというお声を頂いて、私たちでも何か力になれることがないかなと今検討をしているところです。</p>
植田委員	<p>多分、東京都が、オンラインで、3,000 円ぐらい払ったら受けられるというやつですよ。ですから、その分を補助として、例えば区も積極的に呼びかけて、それを取ることで、シルバー人材センターの方だけではなくて、育児中の若い女性の方とかで、1 日 1～2 時間だけでも仕事に従事できるけれども、そんな仕事がなかなかないと思って社会進出できない女性の方もたくさんいらっしゃると思うのです。その働き方をもうちょっとフレキシブルにしてあげることで、やりたいという方はきっと数多くいらっしゃると思うのです。そうした働きたいけれども働けないという人をどうしたら人が足りないところに取り込めるかという、橋渡しの機関として区が取り組まれていければちょうどいい環境が生まれるのではないかなと思いました。</p> <p>そして、このシルバー人材センターの分野の裾野も広がるし、家から近い場所で仕事ができるというのは双方にとっても非常に魅力的だと思うので、いない、いないとおっしゃる前に、意外と身近なところに、仕事を探しているけれども仕事に就けないという方がまだまだたくさんいらっしゃるこ</p>

	にぜひ気がついていただきたいなと思って発言しました。
高齢者担当部長	<p>今、シルバー人材センター会員の平均年齢は 70 代の半ばなのですね。60 代の方が全くいないわけではないのですが、その辺り、今日頂いたご意見はシルバー人材センターにしっかりお伝えしていきます。また、先ほどの無資格者に対する研修を支援したり、いずれ有資格者になるための支援を充実したりするようつながりのある支援のあり方につきましても検討していきたいと考えております。</p>
河津委員	<p>私は今地域で活動していて、「そうよね」とすごく納得する部分もあるのですが、自身が 20 年以上前に取ったヘルパーの資格は 3 級だったのです。今、3 級は何の足しにもならない。どこにもヘルプはできないのです。2 級を取るには私にはすごくハードルが高い。さらにシステムが変わって、もっと難しくなりましたよね。</p> <p>今、私は障害者のガイドヘルパーをやっています。それは区の地域大学の研修を受けて、私の友人もその後続々と受けてくれてはいるのですが、資格がなくてもできるので、結構高齢の女性とか男性がすごく多いのです。だけれども、障害者の分野も高齢者以上に人出が足りなくて、本当に大変ですよ、給料は上がらないし。ガイヘルをやっているお出かけ支援などの事業者は、とにかく安定した施設の職員ではないと奥さんにできないと。要するに、生活していけないぐらいのお給料しか何年も受け取れないということなのですね。ごめんなさい。区役所の方もいらっしゃるところでそういう話は何なのですか。</p> <p>あと、シルバー人材センターも、そこはちょっと違う雰囲気の仕事方だったり、ボランティアセンターだとか、いろいろ人をコーディネートしてこうとするとはいっぱいありますけれども、介護保険の高齢者の施設はコロナのときはものすごく大変でしたし、ボランティアで来てもらう分にはいいけれども、新たに人を集めて、その人たちの働き方に合わせてどんな仕事をはめ込んでいくかというひと手間も仕事になってしまうようなことを考えると、そこをまたアルバイトやパート的な仕事として誰かを雇うという余裕のある施設は本当に少ないと思うのです。だから、そのマッチングの工夫がとても難しいなと実感として私は思いました。</p> <p>ただ、シルバーの方の家事援助は、それこそ介護予防支援の方たちの家事援助だったら割と簡単にできるのかなと思うので、今できる範囲のことをちょっと工夫するという考え方かなと思います。</p> <p>本当に障害者も人がいなくて、残念なことによい人がどんどん辞めていってしまうのです。違う働き方を選ぶ方もすごく多いので、こういう福祉に関わる人たちの支援の在り方、最低賃金もまた上がってきていますので、全体のコーディネートをうまくできるような工夫を考えていただけたらなと思います。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。貴重なご意見をたくさん頂戴して、今後、特に人材の問題などでは区がどこまで関われるかというのが大きな宿題になってくるのだらうと思います。ただ、この課題にいつまでもかかっているわけにもまいりませんので、次の報告事項に移りたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>次に、「すぎなみの介護保険」について。</p>
介護保険課長	<p>それでは、お配りしております資料の「令和 6 年度版 すぎなみの介護保険」、水色の表紙の冊子を御覧いただければと思います。</p> <p>こちらは毎年作成しております、令和 5 年度の実績を中心に過去 5 年間</p>

	<p>のデータをまとめたものとなっております。杉並区の高齢者の人口、認定者数、サービス利用の推移や区の様々な取組や歴史が分かるものでございます。</p> <p>今回、冊子には新たに18ページ、19ページに、介護保険の適切な利用を目指し、取り組んでおります「介護給付適正化」の掲載を加えました。令和5年度は5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に移行しまして、令和元年12月頃から始まった新型コロナウイルスの感染拡大により一変した私たちの生活が元に戻り始めた年度でもあります。</p> <p>振り返りますと、コロナ禍、介護保険サービスの利用控えや、療養中はサービスを利用できない状況もあったものと存じますけれども、データを年単位で見えますと、大きな変化は見られていないという印象もありますので、引き続き利用状況を注視してまいりたいと思っております。</p> <p>簡単になりますが、説明は以上でございます。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。発行がどんどん早くなっているのですよ。忘れた頃に出ていたときもあったのですが、年度が変わって半年たったら、もう既に前の年の分が出てくるということで、対応が随分よくなってきたと思います。これは細かく見たら相当いろいろなことに気づけるのではないかなと思うのですが、なかなかここで取り上げている時間がありません。お持ち帰りいただいて、お目通しいただければと思います。</p> <p>何か特にここでご意見、ご質問があたりの方はいらっしゃいますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、これで報告事項も終わります、その他の連絡事項についてお願いします。</p>
高齢者施策課長	<p>2点連絡がございます。</p> <p>初めに、皆様のお手元に参考資料として、令和6年版の「高齢者のしおり」をお渡しさせていただきました。こちらは、区内在住の65歳以上の世帯員がいる世帯に、全7万世帯程度なのですが、郵送で送付させていただいております。既に10月10日前後には各ご自宅に届いているかなというところです。</p> <p>それで、今年度からフルカラーとさせていただきました。紙面の中身をいろいろと精査させていただいて、今までと同じような金額でフルカラーにできたということになってございます。こちらは表紙に書かせていただいているとおり、3年に一度の発行なので、掲載の内容は変わる可能性がありますよということも記載させていただいております。</p> <p>こちらは区内の区民事務所ですとか保健センター、ケア24等でも配布し、周知させていただいておりますが、引っ越しで転入の場合については区民事務所等でもお配りをさせていただいている状況でございます。</p> <p>次に、次回の介護保険運営協議会の開催日程についてですが、令和7年1月24日金曜日を予定してございます。正式な通知は後日改めてお送りいたしますので、よろしく申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。ちょっと先になりますが、1月に第3回ということになるかと思っております。</p> <p>今日は予定の時間よりかなり早く終わることができまして、ご協力感謝いたします。</p> <p>以上をもちまして、本年度第2回の介護保険運営協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。</p>